

● ごみの分別に関するQ&A

▼ごみの分別に関するお問い合わせのうち、特に問い合わせが多かったものを抜粋してご紹介します。

Q. ごみ袋の中にごみの入った小袋を入れたら駄目なの？

A. ごみの分別の種類を問わず、ごみ袋が二重になる（袋の中に小袋を入れるというような）出し方はしないでください。

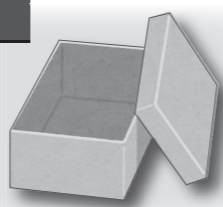


Q. 可燃ごみも不燃ごみも埋め立てられているが、何が違うの？

A. 「可燃系埋め立てごみ」は将来、リサイクルすることを予定しています。そのため、「不燃系埋め立てごみ」とは分けて埋め立てています。

Q. 紙のリサイクルについて教えてください

A. 紙製容器は段ボールなどにリサイクルされています。また、雑紙はティッシュペーパーやトイレットペーパーなどにリサイクルされています。



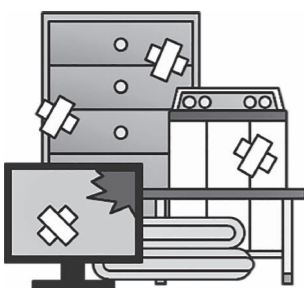
Q. プラスチック製の靴ベラは何ごみ？

A. プラスチック製品ですが、容器ではないため、「不燃系埋め立てごみ」となります。

Q. カセットコンロで使用したカセットボンベは何ごみ？

A. 「金属類」となります。中のガスを使い切り、火の気のない場所で缶に穴を開けてから出してください。なお、カセットボンベのふた（プラスチック製）は、「プラスチック製容器」となります。

■ 粗大ごみの回収について



▼粗大ごみの回収は、留萌南部衛生組合で受け付けており、地区ごとに毎月1回の回収日が決まっています。

粗大ごみの回収を希望する方は、収集日2日前の午後3時までに留萌南部衛生組合へお申し込みください。

なお、地区ごとの回収日は、「広報るもい（今月号は19ページ）」などをご覧ください。

問申 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555

ごみの分別の詳細については、留萌南部衛生組合発行「ごみ分別ハンドブック（平成28年改訂版）」または市発行「留萌市家庭ごみ収集カレンダー」をご確認いただくか、留萌南部衛生組合ホームページ（<http://www.1a.biglobe.ne.jp/ru-nanbu>）または市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

特集

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

ごみを正しく  
分別していますか？

ごみを正しく分別することは、ごみの削減や資源の有効活用につながります。皆様のご協力をお願いします。



■ ごみ分別について

市内のごみの分別は平成25年4月に改正されました。しかし、残念なことに改正から3年が経った現在も、間違った分別のままで出されているごみが後を絶ちません。

ごみの分別を改善することは、ごみの資源化を推進することになります。みんなが快適に暮らすことができるまちづくりを進めるため、ごみの分別は正しく行いましょう。

● ごみの分別

▼市内のごみの分別は、次のとおりです。

【可燃系埋め立てごみ】

- ・汚れた紙 ・紙コップ ・紙皿
- ・コーヒーの紙フィルター ・レシート
- ・汚れたプラスチック製容器など

【不燃系埋め立てごみ】

- ・アルミホイル ・陶器 ・紙おむつ
- ・ガラス ・革製品
- ・硬質プラスチックなど

【生ごみ】

- ・残飯 ・料理くず
- ・果物 ・菓子 ・茶殻
- ・観賞用草花など



【缶】【瓶】

【プラスチック製容器】

- ・右記のマークの表示されているプラスチック製容器が対象となります。



【ペットボトル】

- ・右記のマークの表示されているペットボトルが対象となります。



【紙製容器】

- ・右記のマークの表示されている紙製容器が対象となります。



【白色トレイ】

【発泡スチロール】

【雑紙】

【金属類】 ・家庭で使用された金物

【小型家電】 ・30センチ未満のもの

【粗大ごみ】

【新聞】【雑誌】

【段ボール】【紙パック】

【廃食用油】

【危険ごみ】

- ・乾電池 ・蛍光管など

【木くず】

【草・剪定枝】

